第四十期決算公告

平成二十九年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　単位・千円

資産の部

流動資産	二五四、二四七
固定資産	三、八七五
合計	二五八、一二三

負債及び純資産の部

流動負債	一六三、二八四
固定負債	一四、〇九一
株主資本	八〇、七四七
資本金	三〇、〇〇〇
資本剰余金	三五、〇〇〇
その他資本剰余金	三五、〇〇〇
利益剰余金	一五、七四七
利益準備金	八七〇
その他利益剰余金	一四、八七七
（八、九二九）	
合計	二五八、一二三

平成二十九年六月十日

北九州市小倉北区熊谷三丁目一四番一三号

ウエルディングガス九州株式会社

代表取締役　阿南　泰州

公益信託椎木正和記念アジア留学生奨学基金第二十三期決算公告

一、事業概要

福岡県内のアジアからの大学院留学生六名に対し、総額三、六〇〇、〇〇〇円の奨学金を給付した。

二、財産目録　平成二十九年三月三十一日現在

資産合計	三〇三、八〇三、二一六円
負債合計	〇円
正味信託財産	三〇三、八〇三、二一六円

平成二十九年七月二十七日

福岡市中央区天神二丁目一三番一号

公益信託椎木正和記念アジア留学生奨学基金

受託者　株式会社福岡銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県滝沢市鵜飼向新田七番地三三六、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大志田　晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

岩手県盛岡市菜園一丁目三番六号農林会館六階

相続財産管理人　弁護士　東海林利哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市内郷宮町金坂五六番地、最後の住所福島県いわき市平下平窪三丁目四番地の八　被相続人　亡　藁谷　正浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

福島県いわき市平字田町一二〇番地ラトブ七階浜通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鎌田　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県矢板市片俣三七〇番地、最後の住所栃木県矢板市片俣三七〇番地　被相続人　亡　小野崎　守

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所栃木県矢板市上町八番一一号

相続財産管理人　行政書士　佐藤　栄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺南町二丁目三番、最後の住所東京都武蔵野市吉祥寺南町二丁目三番一五―一〇〇一号バローレ吉祥寺一　被相続人　亡　栗島　吉康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

平成二十九年七月二十七日

岩手県盛岡市菜園一丁目三番六号農林会館六階

相続財産管理人　弁護士　東海林利哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県いわき市内郷宮町金坂五六番地、最後の住所福島県いわき市平下平窪三丁目四番地の八　被相続人　亡　藁谷　正浩

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

福島県いわき市平字田町一二〇番地ラトブ七階浜通り法律事務所

相続財産管理人　弁護士　鎌田　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県矢板市片俣三七〇番地、最後の住所栃木県矢板市片俣三七〇番地　被相続人　亡　小野崎　守

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所栃木県矢板市上町八番一一号

相続財産管理人　行政書士　佐藤　栄一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺南町二丁目三番、最後の住所東京都武蔵野市吉祥寺南町二丁目三番一五―一〇〇一号バローレ吉祥寺一　被相続人　亡　栗島　吉康

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一丁目八番一〇号エクセレンス吉祥寺三〇一号室榎本法律事務所

相続財産管理人　弁護士　榎本　孝芳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区関町南四丁目六番、最後の住所東京都練馬区関町南四丁目六番一九―四〇三号　被相続人　亡　野本　浩司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所東京都千代田区永田町二丁目一一番一号山王パークタワー二一階ＬＭ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　島田　敏雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県大和郡山市小林町四二〇番地四、最後の住所東京都あきる野市雨間三八五番地二特別養護老人ホームこもれびの郷　被相続人　亡　地村　達雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

事務所東京都日野市多摩平一丁目一一番地の四かたくり法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本　英司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市戸塚区深谷町一六四七番地八五、最後の住所横浜市戸塚区前田町五一九番地一三　被相続人　亡　佐藤　政市

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

横浜市戸塚区戸塚町一二一大川原ビル四階

相続財産管理人　弁護士　小豆澤史絵

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県小松市大杉町ニ一九番地、最後の住所石川県小松市大領町な七〇番地二　被相続人　亡　加藤美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

石川県小松市小馬出町二七番地六　丸ビル二階　小松なごみ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　片岡　健太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県安城市三河安城南町一丁目九番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　近藤日出男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年七月二十七日

愛知県豊田市元城町四丁目一九番地一名古屋ビル二階

相続財産管理人　弁護士　松山　剛久

第21期決算公告

平成29年7月12日

佐賀県鳥栖市轟木町1760番地

九州セキスイハイム工業株式会社

代表取締役　岡田　雅一

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,742,877	流動負債	10,389,716
固定資産	6,463,239	固定負債	94,775
		負債合計	**10,484,491**
		株主資本	1,721,625
		資本金	100,000
		資本剰余金	1,621,625
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金	1,596,625
		（うち当期純利益）	（76,373）
		純資産合計	**1,721,625**
資産合計	12,206,116	**負債・純資産合計**	12,206,116